

平成 17 年 6 月 2 日

各 位

上場会社名 株式会社ゼクー
(コード番号 2758 東証マザーズ)
代表者名 代表取締役社長 伊藤 雄一
本店所在地 東京都中央区八重洲 1 - 5 - 15
問合せ先 執行役員経理部長 高橋 良治
T E L 03 - 3517 - 5322

準自己破産申立及び保全管理命令に関するお知らせ

平成17年6月2付で代表取締役 伊藤雄一および取締役 谷田敏男が東京地方裁判所に対し、準自己破産申立を行い、同日付で保全管理命令を受けましたので、お知らせいたします。

記

1. 準自己破産申立および保全管理命令の理由

代表取締役 伊藤雄一および取締役 谷田敏男が当社取締役会の議論および決定がなく、かつ平成17年3月期決算見込み、および直近時点で債務超過に至っていないなど、準自己破産の申立ての要件を満たしていないにも関わらず申立を行ったものでありますが、本日付で東京地方裁判所民事第20部より平成17年(モ)第82029号事件として、保全管理人による管理を受けたものであります。

2. 準自己破産申立および保全管理命令発令日

ともに 平成17年6月2日

3. 保全管理人の名称等

保全管理人 弁護士 影山光太郎
事務所 東京都中央区銀座2丁目6番16号銀二ビル3階 影山法律特許事務所

4. 今後の対応

当社は当社監査役名にて、平成17年5月31日付の電子メールおよび平成17年6月1日付で配達証明郵便にて、代表取締役 伊藤雄一および取締役 谷田敏男に対し、行為差止請求を行うとともに、東京地方裁判所に対し、このための仮処分命令の申立を行っており、当該申立および保全管理命令に妥当性がないという観点から、本事項の無効および事実、根拠のないことに対し情報操作を行ったという判断により、善処する方針であります。

以 上